

幼保連携型認定こども園の設置認可関係資料

岡山県保健福祉部子ども未来課

幼保連携型認定こども園について

主な内容	
設置主体	国、地方公共団体、学校法人及び社会福祉法人 ※既存の附則6条園の設置者が幼保連携型認定こども園を設置する場合の経過措置あり
認可主体等	都道府県知事（公立）届出（私立）認可 大都市（指定都市・中核市）に権限を移譲 指定都市・中核市が認可をする場合、市長は、あらかじめ、都道府県知事との協議を行う。 ※欠格事由に該当する場合や供給過剰による需給調整が必要な場合を除き、認可を行う。
監督	立入検査、改善勧告、改善命令、事業停止命令、閉鎖命令、認可の取消し
審議会の意見聴取	（公立）事業停止命令、閉鎖命令 → 事前に意見聴取 （私立）設置認可、認可の取消し、事業停止命令、閉鎖命令 → 事前に意見聴取
所管・教育委員会の関与	公立・私立を問わず、地方公共団体の長が一体的に所管 (公立)地方公共団体の長が事務を管理・執行するに当たり教育委員会の意見を聞く等の関与 (公立・私立)知事は、必要と認めるとき、教育委員会に助言・援助を求めることができる
設置基準	「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準」を定める。 ※学校としての基準（学級担任制、面積基準等）と児童福祉施設としての基準（人員配置基準、給食の実施等）について、より高い水準を引き継ぐことを基本的考え方として新たな基準を設定。（既存施設からの移行に際し、設備についての移行特例を設ける）
教育・保育内容の基準	「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を定める。 ※幼保連携型以外の類型の認定こども園（幼稚園型・保育所型・地方裁量型）についても、当該基準を踏まえて幼児期の学校教育・保育を行わなければならない。
配置職員	園長、保育教諭（※）、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、調理員 → 必置 副園長、教頭、主幹保育教諭、指導保育教諭等 → 任意配置 ※保育教諭は、幼稚園教諭の免許状と保育士資格を併有することを原則 (施行後5年間の経過措置あり。免許・資格の併有促進のための経過措置も実施)

1

(続き)	
公立の職員の身分	（公立）基本的に教育公務員特例法に規定する教育公務員としての取扱い
研修	（公立）研修の充実が図られる（教育基本法9条）、研修機会の付与、職専免研修等 （私立）研修の充実が図られる（教育基本法9条）
政治的行為の制限	（公立）[施設]政治教育その他の政治行為の禁止（教育基本法14条2項） 〔教員〕国家公務員と同様の制限（所属地方公共団体内外にかかるわらず制限） （私立）[施設]政治教育その他の政治行為の禁止（教育基本法14条2項）
評価・情報公開	自己評価 → 義務 関係者評価・第三者評価 → 努力義務
保健	保健計画策定、保健室設置、健康診断、出席停止制度、臨時休業制度
災害共済給付	対象とする
名称使用制限	幼保連携型認定こども園以外の施設が「幼保連携型認定こども園」という名称又は紛らわしい名称を用いてはならない
税制	現行の幼稚園・保育所と同等の税制措置

（主な経過措置等）

- ・現行の幼保連携型認定こども園について、新たな幼保連携型認定こども園の認可を受けたものとみなす。
- ・新法の施行前までに学校法人以外で私立幼稚園を設置する者については、当分の間、一定の要件を満たせば、その設置する私立幼稚園を廃止して幼保連携型認定こども園を設置することができる。
- ・幼稚園教諭免許又は保育士資格のどちらか一方しか有していない者には、施行後5年間に限り保育教諭となることができる。
- ・施行後5年間に限り、幼稚園教諭免許状と保育士資格の取得要件を緩和する特例制度を設けている。
- ・既存の幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行した場合、その幼保連携型認定こども園の名称中に「幼稚園」という文字を用いることができる。
- ・その他の関係法令の適用についても、現行の幼稚園、保育所及び認定こども園からの円滑な移行に配慮して、関係規定を整理する。
- ・幼稚園の教諭の免許及び保育士の資格について、一本化を含め、その在り方について検討する。

2

幼保連携型認定こども園とその他の認定こども園の比較(主なもの)

	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園
法的性格	学校かつ 児童福祉施設	学校(幼稚園+保育所機能)	児童福祉施設(保育所+幼稚園機能)	幼稚園機能+保育所機能
職員の性格	保育教諭(注1) (幼稚園教諭+保育士資格)	満3歳以上→両免許・資格の 併有が望ましいがいずれか でも可 満3歳未満→保育士資格が 必要	満3歳以上→両免許・資格の 併有が望ましいがいずれか でも可 満3歳未満→保育士資格が 必要 ※ただし、2・3号子どもに対する保育に従事する場合は、 保育士資格が必要	満3歳以上→両免許・資格の 併有が望ましいがいずれか でも可 満3歳未満→保育士資格が 必要
給食の提供	2・3号子どもに対する食事の 提供義務 自園調理が原則・調理室の 設置義務(満3歳以上は、外 部搬入可)	2・3号子どもに対する食事の 提供義務 自園調理が原則・調理室の 設置義務(満3歳以上は、外 部搬入可) ※ただし、基準は参酌基準の ため、各都道府県の条例等 により、異なる場合がある。	2・3号子どもに対する食事の 提供義務 自園調理が原則・調理室の 設置義務(満3歳以上は、外 部搬入可)	2・3号子どもに対する食事の 提供義務 自園調理が原則・調理室の 設置義務(満3歳以上は、外 部搬入可) ※ただし、基準は参酌基準の ため、各都道府県の条例等 により、異なる場合がある。
開園日・閉園時間	11時間開園、土曜日が開園 が原則(弾力運用可)	地域の実情に応じて設定	11時間開園、土曜日が開園 が原則(弾力運用可)	地域の実情に応じて設定

注1)一定の経過措置あり

注2)施設整備費について

・児童福祉法の改正により新たに同法に規定された交付金の対象は児童福祉施設である幼保連携型認定こども園及び保育所型認定こども園となっています。また、現行制度下においては、安心こども基金により各類型の施設整備に係る費用が対象となっていますが、今後の仕組みについては、予算編成過程において検討していくこととしています。

・1号認定子どもに係る費用については公定価格上減価償却に係る費用が算定されています。また2・3号認定子どもに係る費用については、施設整備費補助を受けずに整備した施設について同加算が受けられます。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

全ての子どもに質の高い幼児期の学校教育及び保育の総合的な提供を行うため、改正認定こども園法第10条に基づき、幼保連携型認定こども園の教育課程その他教育及び保育の内容に関する基準として策定されました。

この教育・保育要領について、主な内容を紹介します。

※幼保連携型認定こども園以外の認定こども園においても、この教育・保育要領を踏まえて教育又は保育を行うこととされています。

■教育及び保育の基本及び目標

- 乳幼児期における教育及び保育は、人格形成の基礎を培う重要なものであり、その特性等を踏まえ、環境を通して行うことであること基本とする。
- 園における生活を通して生きる力を育成するよう努め、義務教育及びその後の教育の基礎を培うとともに、保護者と共に園児を健やかに育成するものとする。

■五つの領域

領域	ねらい及び内容
【健 康】 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。	各領域ごとに「ねらい」と「内容」を設定
【人間関係】 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人のかかわる力を養う。	ねらい：生きる力の基礎となる心情、意欲、態度。幼保連携型認定こども園における生活全体を通じ、園児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連を持ちながら次第に達成に向かうもの。
【環 境】 周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。	内 容：ねらいを達成するために指導する事項。園児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであること。
【言 葉】 経験したことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲などを育て、言葉に対する感覚などを養う。	
【表 現】 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。	

■教育及び保育の内容に関する全体的な計画の作成等

- 毎学年の教育課程に係る教育週数は、特別の事情のある場合を除き、39週を下ってはならない。
- 1日の教育課程に係る教育時間は、4時間を標準とする。ただし、発達の程度や季節などに配慮すること。
- 保育を必要とする子どもに該当する園児に対する教育及び保育の時間は1日につき8時間を原則とし、園長がこれを定めること。ただし、保護者の労働時間その他家庭状況等を考慮すること。
- 指導計画の策定にあたっては障害のある園児の指導や小学校教育への円滑な接続に向けた教育及び保育内容等に配慮すること。

■幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項

- 0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開していくこと。
- 生活の連続性やリズムの多様性に配慮し、在園時間・入園時期・登園日数の違いなどの状況に応じ、教育及び保育の内容や展開について工夫すること。
- 教育及び保育の環境の構成にあたっては、満3歳未満と満3歳以上の発達の特性などを踏まえるとともに、異年齢交流の機会を組み合わせるなど工夫すること。
- 園児の保護者及び地域の子育て家庭の支援に当たっては、保護者自らの子育てを実践する力を高める観点に立って行うこと。

要領及び解説書は、子ども・子育て本部のホームページに掲載しています。

WEB URL:<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/index.html>

幼保連携型認定こども園教育・保育要領改訂の基本的な考え方

幼稚園教育要領及び保育所保育指針との整合性

- 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力の明確化 [→第1章]
- 修了時までに育ってほしい具体的な姿「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化
※小学校との接続 [→第1章]
- 園児の理解に基づいた評価の実施 [→第1章]
- 特別な配慮を必要とする園児への指導の充実 [→第1章]
- 乳児期及び満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する視点及び領域、ねらい及び内容並びに内容の取扱いの明示 [→第2章]
- 近年の子どもの育ちをめぐる環境の変化等を踏まえ、満3歳以上の園児の教育及び保育の内容の改善・充実 [→第2章]
- 近年の課題に応じた健康及び安全に関する内容の充実、特に、災害への備えに関してや教職員間の連携や組織的な対応について明示 [→第3章]

幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項等の充実

- 幼保連携型認定こども園の教育と保育が一体的に行われること、在園期間を通して行われること等を明示 [→第1章]
- 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の明確化 [→第1章]
- 満3歳以上の園児の入園時や移行時等について、多様な経験を有する園児の学び合いについて、長期的な休業中等について明示 [→第1章]
- 多様な生活形態の保護者が在園していることへの配慮や地域における子育ての役割等、子育ての支援の充実 [→第4章]

岡山県内の認定こども園の設置状況

1. 岡山いきいき子どもプラン2020における目標設置数と実績

<目標設置数、設置時期の基本的な考え方>

- ・市町村において、施設の移行希望も踏まえて教育・保育の供給体制の確保の内容が設定されていることから、原則、市町村が必要と見込む認定こども園の設置数を県の目標設置数とする。

	元年度	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
	設置数	目標	予定数								
県合計	112	128	128	136	142	144	150	152	153	164	158

2. 令和2年度までの設置状況

所在地	施設名	類型	設置主体	定員	認定年月日
岡山市	就実こども園	幼稚園型	私 (学)就実学園	172	H24.4.1
岡山市	中山認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	210	H27.4.1
岡山市	御津金川認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	150	H27.4.1
岡山市	太伯認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	150	H27.4.1
岡山市	灘崎認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	240	H27.4.1
岡山市	岡南認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	210	H28.4.1
岡山市	岡北学園	幼保連携型	私 (福)岡北福祉会	120	H28.4.1
岡山市	若草幼稚舎	幼保連携型	私 (福)佳日会	255	H28.4.1
岡山市	認定こども園 白ゆり	幼保連携型	私 (福)白ゆり会	195	H28.4.1
岡山市	めぐみ幼保連携型認定こども園	幼保連携型	私 (福)旭東愛児会	135	H28.4.1
岡山市	めぐみ第二幼保連携型認定こども園	幼保連携型	私 (福)旭東愛児会	45	H28.4.1
岡山市	建部認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	105	H29.4.1
岡山市	御南認定こども園	幼保連携型	私 (福)橋会	240	H29.4.1
岡山市	こども園 城東チャイルドセンター	幼保連携型	私 (福)ちとせ交友会	115	H29.4.1
岡山市	南方岡山中央認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	280	H30.4.1
岡山市	千種認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	150	H30.4.1
岡山市	甲浦認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	170	H30.4.1
岡山市	興除認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	180	H30.4.1
岡山市	錦認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	205	H30.4.1
岡山市	弘西こども園	幼保連携型	私 (福)なかよし会	135	H30.4.1
岡山市	こじかこども園	幼保連携型	私 (福)宮川福祉会	135	H30.4.1
岡山市	ふたばこども園	幼保連携型	私 (福)宮川福祉会	105	H30.4.1
岡山市	とみやまこども園	幼保連携型	私 (福)宮川福祉会	105	H30.4.1
岡山市	第一吉備こども園	幼保連携型	私 (福)吉備福祉会	153	H30.4.1
岡山市	第二吉備こども園	幼保連携型	私 (福)吉備福祉会	103	H30.4.1
岡山市	江西桜こども園	幼保連携型	私 (福)桜会	250	H30.4.1
岡山市	伊島認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	230	H31.4.1
岡山市	中国学園大学・中国短期大学 附属たねのくにこども園	幼保連携型	私 (学)中国学園	200	H31.4.1
岡山市	認定こども園白ゆりの丘	幼保連携型	私 (福)白ゆり会	35	H31.4.1
岡山市	御南まんまるこども園	幼保連携型	私 (福)橋会	125	H31.4.1
岡山市	なのはなこども園	幼保連携型	私 (福)旭水会	105	H31.4.1
岡山市	旭川こども園	幼保連携型	私 (福)旭水会	159	H31.4.1
岡山市	柿の木こども園	幼保連携型	私 (福)岡北福祉会	120	H31.4.1
岡山市	ゆりかご認定こども園	幼保連携型	私 (福)温交会	168	H31.4.1
岡山市	ちとせ認定こども園	幼保連携型	私 (福)ちとせ交友会	250	H31.4.1
岡山市	カナダこども園	幼保連携型	私 (福)ちとせ交友会	100	H31.4.1
岡山市	しいのみ幼稚園	幼稚園型	私 (学)のぞみ学園	90	H31.4.1
岡山市	第一ひかり幼稚園	幼稚園型	私 (学)ひかり学園	249	H31.4.1
岡山市	第二ひかり幼稚園	幼稚園型	私 (学)ひかり学園	309	H31.4.1
岡山市	今認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	235	R2.4.1
岡山市	鹿田認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	320	R2.4.1
岡山市	旭竜認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	235	R2.4.1
岡山市	宇野認定こども園	幼保連携型	公 岡山市	250	R2.4.1

岡山市	グリーン長利こども園	幼保連携型	私	(福)ちとせ交友会	100	R2.4.1
岡山市	高島おひさまこども園	幼保連携型	私	(学)大森学園	266	R2.4.1
倉敷市	中洲認定こども園	幼保連携型	公	倉敷市	240	H27.4.1
倉敷市	幼保連携型認定こども園 小さくら保育園	幼保連携型	私	(福)クムレ	255	H27.4.1
倉敷市	くらしき作陽大学附属認定こども園	幼保連携型	私	(学)作陽学園	135	H27.4.1
倉敷市	しおかぜ認定こども園	保育所型	私	(福)しおかぜ	95	H27.4.1
倉敷市	柳田認定こども園	幼保連携型	公	倉敷市	150	H28.4.1
倉敷市	乙島東認定こども園	幼保連携型	公	倉敷市	105	H28.4.1
倉敷市	穂井田認定こども園	幼保連携型	公	倉敷市	56	H28.4.1
倉敷市	認定こども園あさひ幼稚園	幼稚園型	私	(学)岡本学園	500	H28.4.1
倉敷市	三宝認定こども園	保育所型	私	(福)愛和福祉会	245	H28.4.1
倉敷市	琴浦西認定こども園	幼保連携型	公	倉敷市	180	H29.4.1
倉敷市	かわさきこども園	幼保連携型	私	(学)川崎学園	114	H30.4.1
倉敷市	認定こども園海星幼稚園	幼稚園型	私	(学)淳心学院	270	H30.4.1
倉敷市	幼保連携型認定こども園 めばえ保育園	幼保連携型	私	(福)愛育福祉会	105	H31.4.1
倉敷市	認定こども園竹中幼稚園	幼稚園型	私	(学)竹中学園	135	H31.4.1
倉敷市	認定こども園第二まこと幼稚園	幼稚園型	私	(学)誠之学園	330	H31.4.1
倉敷市	保育所型認定こども園のぞみ保育園	保育所型	私	(福)愛育会	105	H31.4.1
倉敷市	第五福田認定こども園	幼保連携型	公	倉敷市	120	R2.4.1
倉敷市	幼保連携型認定こども園 遍照こども園	幼保連携型	私	(福)遍照会	175	R2.4.1
倉敷市	すぎのこ認定こども園	幼保連携型	私	(福)四ツ葉会	185	R2.4.1
倉敷市	幼保連携型認定こども園 たから保育園	幼保連携型	私	(福)たから会	115	R2.4.1
倉敷市	幼保連携型認定こども園 真備かなりや保育園	幼保連携型	私	(福)倉敷福德会	165	R2.4.1
倉敷市	かがやき認定こども園	保育所型	私	(福)愛和福祉会	245	R2.4.1
津山市	勝北風の子こども園	幼保連携型	公	津山市	230	H28.4.1
津山市	幼保連携型認定こども園 しらゆり幼稚園	幼保連携型	私	(学)しらゆり学園	234	H28.3.16
津山市	久米こども園	保育所型	私	(福)江原恵明会	155	H29.4.1
津山市	院庄さくらこども園	保育所型	私	(福)院庄さくらこども園	105	H29.4.1
津山市	認定こども園加茂保育園	保育所型	私	(福)郁々会	110	H31.4.1
玉野市	玉認定こども園	保育所型	公	玉野市	60	H25.4.1
玉野市	サンマリン認定こども園	保育所型	公	玉野市	140	H27.4.1
玉野市	八浜認定こども園	保育所型	公	玉野市	100	H28.4.1
玉野市	玉原認定こども園	保育所型	公	玉野市	120	H30.4.1
玉野市	鉢立認定こども園	保育所型	公	玉野市	20	H31.4.1
玉野市	大崎認定こども園	保育所型	公	玉野市	90	H31.4.1
笠岡市	笠岡認定こども園	幼保連携型	私	(福)摩耶会	70	H30.3.14
笠岡市	つばくろ認定こども園	幼保連携型	私	(福)みだけ会	135	H30.3.14
笠岡市	青空認定こども園	幼保連携型	公	笠岡市	90	R2.4.1
笠岡市	和光みらい園	幼保連携型	私	(福)和光園	230	R2.4.1
総社市	きよね認定こども園	幼保連携型	公	総社市	250	H27.4.1
総社市	いじりの認定こども園	幼保連携型	公	総社市	250	H31.4.1
高梁市	有漢こども園	幼保連携型	公	高梁市	100	H27.4.1
高梁市	川上こども園	幼保連携型	公	高梁市	120	H27.4.1
高梁市	成羽認定こども園	幼保連携型	公	高梁市	120	H31.4.1
新見市	上市認定こども園	幼保連携型	公	新見市	60	H20.4.1
新見市	大佐認定こども園	幼保連携型	公	新見市	60	H21.4.1
新見市	哲西認定こども園	幼保連携型	公	新見市	60	H21.4.1
新見市	神代認定こども園	幼保連携型	公	新見市	60	H22.5.1
新見市	熊谷認定こども園	幼保連携型	公	新見市	60	H25.4.1
新見市	新見中央認定こども園	幼保連携型	公	新見市	130	H26.4.1
新見市	新見南認定こども園	幼保連携型	公	新見市	70	H29.4.1
備前市	伊里認定こども園	幼保連携型	公	備前市	162	H22.4.1
備前市	片上認定こども園	幼保連携型	公	備前市	114	H25.4.1

備前市	三石認定こども園	幼保連携型	公	備前市	66	H26.4.1
備前市	吉永認定こども園	幼保連携型	公	備前市	167	H29.4.1
備前市	香登認定こども園	幼保連携型	公	備前市	90	H30.4.1
備前市	伊部認定こども園	幼保連携型	公	備前市	245	H31.4.1
備前市	東鶴山認定こども園	幼保連携型	公	備前市	67	H31.4.1
備前市	日生認定こども園	幼保連携型	公	備前市	198	R2.4.1
瀬戸内市	長船ちとせこども園	幼保連携型	私	(福)ちとせ交友会	100	H31.4.1
瀬戸内市	菱掛こども園	保育所型	公	瀬戸内市	50	R1.6.1
赤磐市	いちょうの森こども園	幼保連携型	私	(福)岡山こども協会	95	H29.4.1
赤磐市	赤坂ひまわりこども園	保育所型	公	赤磐市	100	H29.10.1
真庭市	落合こども園	幼保連携型	公	真庭市	180	H19.4.11
真庭市	美川こども園	幼保連携型	公	真庭市	90	H20.4.1
真庭市	勝山こども園	保育所型	公	真庭市	180	H24.4.1
真庭市	河内こども園	幼保連携型	公	真庭市	50	H26.4.1
真庭市	八束こども園	保育所型	公	真庭市	105	H26.4.1
真庭市	美甘こども園	保育所型	公	真庭市	60	H27.4.1
真庭市	湯原こども園	保育所型	公	真庭市	75	H27.4.1
真庭市	川上こども園	保育所型	公	真庭市	110	H27.4.1
真庭市	天の川こども園	幼保連携型	公	真庭市	180	H28.4.1
真庭市	久世こども園	幼保連携型	公	真庭市	180	H29.9.1
真庭市	北房こども園	幼保連携型	公	真庭市	180	H30.4.1
美作市	湯郷こども園	幼保連携型	公	美作市	252	H30.4.1
浅口市	寄島こども園	幼保連携型	公	浅口市	142	H28.4.1
浅口市	金光学園こども園	幼保連携型	私	(学)金光学園	125	H28.3.16
浅口市	浅口はちまん認定こども園	幼保連携型	私	(福)松園福祉会	90	H29.3.16
浅口市	六条院こども園	幼保連携型	公	浅口市	165	H29.4.1
浅口市	聖華こども園	幼保連携型	私	(福)聖華会	75	H30.3.14
矢掛町	矢掛認定こども園	幼保連携型	公	矢掛町	230	R2.4.1
鏡野町	芳野こども園	保育所型	公	鏡野町	170	H25.4.1
鏡野町	かがみの中央こども園	保育所型	公	鏡野町	150	H29.4.1
吉備中央町	にこにこふたばこども園	幼保連携型	私	(福)加茂双葉会	60	H29.4.1
吉備中央町	吉備高原こども園	幼保連携型	公	吉備中央町	70	H30.4.1

計 128施設 [類型内訳]幼保連携型98、幼稚園型8、保育所型22

[公私内訳]公立70、私立58

※平成26年度以前に認定を受けた幼保連携型認定こども園については、認定こども園法の改正に伴い、平成

27年度から、新制度の幼保連携型認定こども園(認定こども園法に基づく単一の認可)へ移行している。

3(1). 令和3年度設置予定の認定こども園(県所管施設)

所在地	施設名(仮称)	類型	設置主体		定員 (予定)	移行前の施設
瀬戸内市	今城こども園	保育所型	公	瀬戸内市	103	今城保育園 今城幼稚園
真庭市	米来こども園	幼保連携型	公	真庭市	50	米来幼稚園
真庭市	木山こども園	保育所型	公	真庭市	80	木山保育園
美作市	むさしこども園	幼保連携型	公	美作市	103	大原保育園 大吉幼稚園
美作市	美作北こども園	幼保連携型	公	美作市	223	美作北保育園 美作北幼稚園

令和3年度は設置主体がすべて公立であるため、岡山県子ども・子育て会議への意見聴取の対象施設なし。

3(2). 令和3年度設置予定の認定こども園(岡山市・倉敷市所管施設)

所在地	施設名(仮称)	類型	設置主体		定員 (予定)	移行前の施設
岡山市	陵南認定こども園	幼保連携型	公	岡山市	215	陵南幼稚園
岡山市	古都こども園	幼保連携型	私	(福)ちとせ交友会	100	古都幼稚園
岡山市	原尾島こども園	幼保連携型	私	(福)ちとせ交友会	108	宇野幼稚園
岡山市	浮田どこのみこども園	幼保連携型	私	(福)のぞみ会	120	浮田幼稚園
岡山市	第三吉備こども園	幼保連携型	私	(福)吉備福祉会	123	第三吉備保育園
岡山市	ポエムこども園ひらつ	幼保連携型	私	(福)愛あい会	200	第2ポエム保育園おかやま
岡山市	おおふくこども園	幼保連携型	私	(福)東光会	135	大福保育園
岡山市	つしま幼稚園	幼稚園型	私	(学)大森学園	366	つしま幼稚園
倉敷市	庄認定こども園	幼保連携型	公	倉敷市	240	庄幼稚園
倉敷市	よしうら認定こども園	幼保連携型	私	(福)祥陽会	120	よしうら保育園

計 15施設 [類型内訳]幼保連携型12、保育所型2、幼稚園型1

[公私内訳]公立7、私立8